

令和2年度 不動産コンサルティング
「専門教育」講座 開催のご案内
～新制度活用研究コース～
高齢者向け住宅ビジネスのポイント、
不動産コンサルティングにおける民法改正の留意点

不動産コンサルティング専門教育は、公認不動産コンサルティングマスターを主たる対象者として実施するもので、様々な分野ごとの幅広い高度な知識・技能と業務執行能力を養成することを目的としています。

実 施 要 領

テーマ：【新制度活用研究（高齢者向け住宅ビジネスのポイント、
不動産コンサルティングにおける民法改正の留意点）】

このコースでは、第1部において、終身建物賃貸借事業を中心に、サービス付き高齢者向け住宅の制度との関連を解説し、手続や期間による類型、他の建物賃貸借制度との比較などのポイントを押さえます。併せて、借地借家法の変遷との関連にも触れます。

さらに、第2部として、配偶者居住権など大幅に変わった相続法を中心に、改正内容のポイント、今後の不動産売買・賃貸業務やコンサルティング業務における留意点などを押さえます。

講師：吉田修平法律事務所 弁護士 吉田 修平 氏

日時：令和2年12月14日(月) 10:00～17:00 (受付開始 9:30～)

会場：ホテルグランヴィア広島4階 悠久の間
(〒732-0822 広島市南区松原町1-5 別紙参照)

定員：50名 (申込者多数の場合は定員になり次第締め切らせていただきます)

受講料：21,000円 (消費税込)

申込締切日：令和2年12月4日(金)
※申込方法は裏面をご参照ください。
※受講申込後に欠席の場合、準備の都合上、申込締切日以降は、
原則受講料の払い戻しをいたしませんので、予めご了承ください。

【注意事項】

この専門教育講座は、公認不動産コンサルティングマスター認定(有効期限のある『公認 不動産コンサルティングマスター認定証(以下『認定証』)』を保有している方)の更新要件となります。(『認定証』保有者の方は、有効期限内に専門教育講座を1回受講、修了すれば更新要件を満たします。)

また、本案内は広島に住所登録のある方(『認定証』保有者)にご送付させて頂いております。

広島県不動産コンサルティング協議会 行

申込日 令和2年 月 日

令和2年度

不動産コンサルティング 専門教育講座「新制度活用研究コース」申込書

専門教育の受講を申し込みます。尚、受講料は、下記の金融機関より指定口座に振込みました。

※整理番号

(記入しないでください)

（ふりがな） 受講者氏名	（ ）		TEL（ ） —
受講票送付先	〒		FAX（ ） —
勤務先	商号	所在地	
所属団体	宅建協会 ・ 全日協会 ・ 住宅宅地協会 ・ 住宅産業協会 ・ 流通経営協会		

送付先 FAX 082-243-9917

申込書

①受講料をお振込み後、「申込書」に振込依頼書のお客様控をのり付けして、太線内の必要事項をご記入の上、協議会宛にFAXしてください。

FAX ↓ ↑ FAX

協議会

②受講料の入金確認後、追って「受講票」をFAXでお送りします。
(開催前日になっても届かない場合はご連絡ください)

振込依頼書のお客様控の貼付欄

受講料は、次の指定口座へお振込みください。(振込手数料は各自でご負担願います)

[金融機関] 広島信用金庫 本店営業部

[口座番号] 普通預金 NO. 0722808

[口座名義] ヒロシマケンフドウサンコンサルティングキョウゴカイ 会長 津村 義康

※ご依頼人は申込者の個人名をお書きください。

切日 令和2年12月4日

(お願い) 振込依頼書のお客様控がこのスペースよりサイズが大きく貼付できない場合は貼付せずに、この申込書に引き続いて同時にFAX願います。

広島県不動産コンサルティング協議会

住所：広島県広島市中区昭和町11-5 広島県不動産会館 [(公社)広島県宅地建物取引業協会内]

TEL：082-243-0011 FAX：082-243-9917

当協議会は、(公社)広島県宅地建物取引業協会・(公社)全日本不動産協会広島県本部・(社)広島県住宅宅地協会・(一社)全国住宅産業協会中国支部・(一社)不動産流通経営協会中・四国支部との共同で(公財)不動産流通推進センター監修のもと設立されました。